

## 販売する高圧ガスの種類

ガスの区分		販売主任者を選任する 必要のある高圧ガス	販売主任者を選任する 必要のない高圧ガス
1	冷凍設備内の 高圧ガス		
2	液化石油ガス		
3	特殊高圧ガス		
4	可燃性・毒性 ガス		
5	毒性ガス		
6	可燃性ガス		
7	酸素		
8	その他のガス		
9	第一種ガス		

## 別紙 1 の記入要領

- 注 1 : 混合ガスの成分に「販売主任者を選任する必要のある高圧ガス」が含まれる場合は、「販売主任者を選任する必要のある高圧ガス」に属するものと見なす。
- 注 2 : 貯蔵する場合は、ガス名に下線を引く。
- 注 3 : 圧縮、液化の別は、不要とする。  
例) 酸素、アセチレン
- 注 4 : ガスの名称は、単体ガス、二種混合ガス、三種混合ガス の順に記入する。
- 注 5 : 混合ガスの場合は、成分割合を%又はppmで表示すること。また、ベースガス表示をする場合は、当該ベースガスの単位表示を省くことができる。  
例) (酸素 + アルゴン 1ppm ~ 30%)
- 注 6 : 混合ガスの種類が多い場合で上記表内に記載できない場合、「第一種ガス」に限り、包括記載しても良い。  
例) (第一種ガス + 酸素 1ppm ~ 50%)  
(第一種ガス + モノシラン 1ppm ~ 5%)  
ただし、保安上危険性がある混合ガスは不可とする。
- 注 7 : 混合ガスの成分に「販売主任者を選任する必要のあるガス」が 2 以上の区分に該当するときは、ガスの性質上危険性が高い方に記載する。  
危険度分類の順  
特殊高圧ガス > 可燃性・毒性ガス > 毒性ガス > 可燃性ガス > 酸素 > その他のガス > 第一種ガス
- 注 8 : 液化石油ガスとは、炭素数 3 又は 4 の炭化水素を主成分とするものをいう。
- 注 9 : 販売する高圧ガスの種類は、「冷凍設備内の高圧ガス」、「液化石油ガス」及び「第一種ガス」については、ガスの区分とする。  
それ以外の区分は、高圧ガスの種類ごとに記入する。(記入例を参照のこと。)
- 注 10 : その他のガスには、六フッ化硫黄があり、ガスの区分に属さないガスをいう。

別紙 1 の記入例

販売する高圧ガスの種類

ガスの区分		販売主任者を選任する 必要のある高圧ガス	販売主任者を選任する 必要のない高圧ガス
1	冷凍設備内の 高圧ガス		冷凍設備内の高圧ガス
2	液化石油ガス	<u>液化石油ガス</u>	
3	特殊高圧ガス	( <u>第一種ガス + モノシラン 1ppm ~ 5%</u> )	
4	可燃性・毒性 ガス	アンモニア	酸化エチレン ( <u>炭酸ガス + 酸化エチレン 1 ~ 30%</u> )
5	毒性ガス	塩素	ブロムメチル
6	可燃性ガス	<u>アセチレン、水素 (アセチレン + 液化石油ガ ス 0.1 ~ 30%)</u>	エチレン
7	酸素	<u>酸素 (第一種ガス + 酸素 1ppm ~ 50%)</u>	
8	その他のガス		六フッ化硫黄
9	第一種ガス		<u>第一種ガス</u>